

令和元年度 第2回天王寺区教育会議 次第

日時：令和2年2月25日（火）19時30分～

場所：天王寺区役所 講堂

1 天王寺区教育会議について

2 天王寺区 未来人材育成に関する取組について

（1）学校教育の支援（学力・教育環境向上の取組）

- ① 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）
- ② 学校図書館の活用
- ③ イノベーション人材育成事業
- ④ 発達障がいサポート事業
- ⑤ スクールカウンセラー事業

（2）社会教育関連の取組

- ① グローバル人材育成事業
- ② 天王寺区ジュニアクラブ事業
- ③ 民間事業者を活用した課外学習事業
- ④ こどもの居場所等における学び・生活サポート事業
- ⑤ 防災教育

3 その他

（1）「分権型教育行政」による区内の教育行政に関するアンケートについて

〔配付資料〕

- ・委員名簿
- ・天王寺区教育会議について
- ・天王寺区教育会議開催要綱
- ・天王寺区 未来人材育成に関する取組について
- ・「分権型教育行政」による区内の教育行政に関するアンケート

天王寺区教育会議 委員名簿

(敬称略)

学校名等	氏名	備考
天王寺中学校	矢倉 清章	
夕陽丘中学校	大村 美子	
高津中学校	原 弦史	
天王寺小学校	米川 明	
大江小学校	荒木 祐二	
聖和小学校	角谷 知章	
五条小学校	高添 竜二	
生魂小学校	小野 浩二	
桃陽小学校	真野 有紀	
味原小学校	岩本 成人	
真田山小学校	中野 昇平	
区政会議 子育て・教育班	井川 満裕	
	出水 眞由美	
	植田 泰央	令和元年12月11日より
	酒井 雅泰	令和元年12月11日より
	頓名 公文	
	中谷 敏子	令和元年12月11日より
	福永 紀代子	
	三宅 亜希子	令和元年12月11日より
	山本 まゆみ	令和元年12月11日より

天王寺区役所	西山 忠邦	天王寺区担当教育次長
	吉村 悟	天王寺区教育担当部長
	糸井 英夫	教育委員会事務局総務部 天王寺区教育担当課長
	渡邊 衛	教育委員会事務局総務部 天王寺区教育担当課長代理

天王寺区教育会議(教育に関する「保護者・地域住民等の意見を聴取する会議」)について

【目的】

各区における分権型教育行政の推進(27 年度～)にあたり、区担当教育次長(区長)が、教育に関する取組みのモニタリング(状況把握・評価等)とその状況に応じたサポートに資するよう、保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをくみとることを目的とする。

⇒ 保護者・地域住民との「天王寺区教育会議」を開催

【概要】

○委員数

20 人程度(小・中学校の学校協議会委員(保護者・地域住民)各校1名、区政会議(子育て・教育班)委員)

○開催回数

年2回(平成 27 年度より開催。5年目)

○主に意見を聴取する内容

第1回(9月):教育施策に関する方向性についての意見聴取

第2回(2月): “ 実績・成果について説明、及び意見聴取

【当区の考え方】

区民の方々から子育て・教育に関し、ご意見を聴取しながら未来を担う人材の育成につながる事業を企画・実施し、また学校教育に関しては、学校での取組を尊重しつつ、分権型教育行政の観点からサポートを行うことにより、子どもたちの学校教育・学校外の社会教育の環境を整備し、「日本一の文教『都市』」をめざした人材育成の取組を推進する。

【教育会議で意見を聴取する項目】

天王寺区における未来人材育成に関する取組(教育に関する取組)について

- 学校教育の支援(学力・教育環境向上の取組)
- 社会教育関連の取組

*これまでの主な改善点

- ・グローバル人材育成事業について多くの子どもが参加しやすい取組みに改善
- ・イノベーション人材育成事業の中学校との連携実施
- ・区内全小学校へのスクールカウンセラー派遣
- ・発達障がいサポート事業の充実(予算増) など

天王寺区教育会議開催要綱

制定 平成27年7月1日
直近改正 令和元年7月1日

(目的)

第1条 この要綱は、教育委員会事務局天王寺区担当教育次長（以下「区担当教育次長」という。）が、その所管に属する教育の振興に係る施策及び事業並びにこれに関連する分野の施策及び事業（天王寺区長又は天王寺区シティ・マネージャーの所管に属する施策及び事業で、区担当教育次長の所管に属する施策及び事業と関連するものを含む。以下「所管施策等」という。）について、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関し意見を聴くための会議の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(区政会議との関係)

第2条 区担当教育次長は、必要に応じ、会議において所管施策等に関する区政会議の委員の意見を報告し、又は会議における意見を区政会議において報告するなど、双方の会議における意見が相互に議論に反映されるよう配慮するものとする。

(委員)

第3条 天王寺区教育会議委員（以下「委員」という。）は、会議において所管施策等に関して意見を述べるものとする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから区担当教育次長が選定する。

- (1) 保護者（大阪市立学校設置条例（昭和39年大阪市条例第57号）に規定する本区の区域内に存する小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒の親権を行う者をいう。）
- (2) 地域住民（本区の区域内に住所を有する者をいう。）
- (3) 区政会議の委員
- (4) 教育の振興に関する識見を有する者
- (5) 前4号に掲げるもののほか、区担当教育次長が適当と認める者

3 委員の選定方法は、区担当教育次長が別に定める。なお、委員の選定に当たっては、本区における教育の振興に識見を有する人材を含めるものとし、前項第1号及び第2号に掲げる者は、学校協議会（大阪市立学校活性化条例（平成24年大阪市条例第86号）第9条第1項の規定により設置される協議会をいう。）の委員とする。

4 委員数は、20人程度とする。

5 委員が欠けたときは、区担当教育次長は新たに委員を選定することができる。

6 委員の任期（第1項に規定する業務を行う期間をいう。以下同じ。）は、選定の日から2年とする。

7 第5項の規定により新たに選定された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 委員は、連続して3回以上選定されることができない。

9 委員には、報奨金その他の業務の対価を支払わないものとする。

10 区担当教育次長は、次のいずれかに該当することとなったときは、委員を解任することができるものとする。

- (1) 委員が心身の故障のため委員としての業務の執行ができないと区担当教育次長が認めるとき
- (2) 委員が会議の場において又は委員の名において、特定の政党その他の政治的団体又は特定の内閣若しくは地方公共団体の執行機関を支持し、又はこれに反対する目的をもって、あるいは公の選挙又は投票において特定の人又は事件を支持し、又はこれに反対する目的をもって、次のアからオまでに掲げる行為をしたとき

- ア 公の選挙又は投票において投票をするように、又はしないように勧誘する行為
- イ 署名運動
- ウ 寄付金その他の金品の募集又は配布
- エ 会場での文書、図画、音盤又は形象の作成、回覧、配布、朗読又は掲示その他会場の施設の利用

オ 政治上の主義主張又は政党その他の政治的団体の表示に用いられる旗、腕章、記章、えり章、服飾その他これらに類するものの着用、表示、制作又は配布

- (3) 第2項第1号及び第2号の規定により選定された委員が、本区民でなくなったとき又は学校協議会の委員でなくなったとき
- (4) 第2項第3号の規定により選定された委員が、区政会議の委員でなくなったとき
- (5) 前4号に掲げるもののほか、委員がその適格性を欠くと区担当教育次長が認めるとき（委員の意見を求める事項）

第4条 区担当教育次長が会議において委員の意見を求める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 所管施策等に関する計画及び方針に関する事項
 - (2) 所管施策等のうち主なものの実績及び成果の評価に関する事項
 - (3) 上記のほか、区担当教育次長が、所管施策等に関し必要と認める事項
- 2 区担当教育次長は、委員からの意見聴取の参考とするため、委員の意見を求める事項に識見の豊富な者を、関係人として出席を求めることができる。

（招集）

第5条 会議は、区担当教育次長が招集する。

- 2 区担当教育次長は、各年度において、少なくとも2回会議を開催するものとする。

（会議の公開）

第6条 会議は、公開で行う。ただし、大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）第7条に規定する非公開情報を取り扱うとき、公開することにより円滑な議事運営が著しく阻害され会議の目的が達成できないと認められるときその他公益上必要があると認められるときは、公開しないことができる。

（会議内容の公表）

第7条 区担当教育次長は、会議の開催の都度、議事要旨を作成し、教育長に報告するとともに、ホームページに公表しなければならない。

- 2 前項の議事要旨には、次に掲げる事項を記載し、会議において配布された資料（以下「配布資料」という。）を添付するものとする。ただし、前条の規定により会議が公開されなかったものについては、記載又は添付をしないものとする。

- (1) 開催の日時及び場所
- (2) 出席した者の氏名
- (3) 委員に意見を求めた事項及びその意見の内容

（庶務等）

第8条 会議の庶務は、天王寺区教育担当課長及びその所属員が処理する。

- 2 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関する事項は、委員に意見を求めたうえで、区担当教育次長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。



令和元年度 第2回天王寺区教育会議

天王寺区 未来人材育成に 関する取組について

校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠) (2年度予算案 290万円(元年度 290万円))

1 目的

分権型教育行政を施策面でも推進するため、平成28年度から区長(区担当教育次長)が事業を企画・立案して執行できる「校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)」を設け、学校のニーズを踏まえた施策を各区で実施する。

2 概要(天王寺区の取組)

学校が掲げる教育目標の中から区が重視する施策分野において、学校連携による取組を行うことのほか、各学校が自校の特色・課題を反映させた取組を実施する。(「日本一の文教『都市』」推進事業)

○元年度の取組

➤ 音楽を通じた人材育成事業【学校連携】

- ・天王寺区小学校音楽交流会(主に5年生) [11月6日(水)]

8小学校合同の音楽会を音響効果に優れたホール(クレオ大阪中央 ホール)で開催。

- ・中高合同バリアフリーコンサート(吹奏楽部・合唱部) [2月2日(日)]

校内に音楽ホールを有する夕陽丘高校の協力を得て、中学生と高校生が合同で専門家から指導を受けるとともに、普段なかなか演奏会に行くことができない障がい者や高齢者の方を招いて演奏会を開催。

コンサート前には、合同練習のほか、15のパート(楽器)別にプロの演奏家から指導を受ける吹奏楽教室を開催。



[小学校音楽交流会]



[吹奏楽教室]



[バリアフリーコンサート]

- 外部指導者等招聘事業（授業・部活動への外部講師の招聘）
 - ▶ スポーツクラブのインストラクターによる特別授業(桃陽小) [1月17日・20日(月)・23日(木)]
 - ▶ 元ICT支援員による特別授業(天王寺小) [1月～3月]
 - ▶ 日本文化体験教室(プロ棋士等による体験指導)(夕陽丘中) [1月15日(水)]
 - ▶ 助産師による思春期教室(夕陽丘中) [1月20日(月)・27日(月)]
 - ▶ プロの奏者による吹奏楽部の指導(高津中) [5月～7月、2月～3月]
 - ▶ LGBTをテーマとした特別授業(高津中) [2月27日(木)]

[思春期教室]



《関連事業》大阪市包括連携協定によるスポーツチームとの連携事業（経済戦略局事業）

- ▶ JTマーヴェラス バレーボール部指導(夕陽丘中) [8月2日(金)]
- ▶ オリックス・バファローズ ティーボール教室(味原小) [11月22日(金)]

- 学校教育環境向上事業（ICT教育の充実、学力・体力向上等にかかる環境整備）
 - ▶ ICT機器(マグネットスクリーン等)の購入（聖和小、五条小、夕陽丘中）
 - ▶ 教室へのプロジェクター設置（五条小、生魂小）
 - ▶ 体育等学校用品の購入（桃陽小、味原小、真田山小、天王寺中）
 - ▶ 理科指導教材の購入（大江小）



[バレーボール部指導]



[プロジェクター設置]

3 児童生徒、保護者からの意見

[音楽交流会] 立派なホールで歌や演奏をする経験ができて素晴らしい。

／子どもたちにとって励みとなり、練習もがんばれる。

[バリアフリーコンサート] 他の中学校、高校生と一緒に歌えて楽しかった。

／ホールでの演奏は音の響きが全然違った。

／大人数で演奏する機会がないのですごくいい経験になった。

[吹奏楽教室] プロの方から指導してもらえて、大変貴重な機会でした。／しっかりと基礎から教えていただいて勉強になった。

4 当区の考え方

学校ニーズに対応し、児童生徒の満足度の高い取組が実施できており、今後とも学校連携の取組や、学校の特色づくりに向けた取組を実施していく。

学校図書館の活用（教育委員会事務局事業）（2年度教育委員会事務局予算案(24区) 2億6,553万円（元年度 2億700万円））

1 目的

読書活動は、学力・知識の基盤となる言語力の向上に寄与するとともに、学力とも関連するものであり、教員を補助する人材を配置し、開館回数増、読書環境の整備をめざす。

2 概要

学校図書館補助員を配置し（平成27年10月～）、学校図書館の開館回数の増（週7回開館目標）及び魅力ある学校図書館づくりを行う。

3 学校図書館補助員について

職務内容：1人あたり2～3校を担当し、学校図書館の開館、貸出業務、環境整備等を行う。

（学校図書館コーディネーター（天王寺図書館勤務）が適宜学校を巡回）

勤務時間：1日6時間（各校週1日）

4 天王寺区の状況について

（1）開館回数（始業前・2～3限目で15分以上の休憩・昼休み・放課後のうち開館されている回数）

小学校 6.5回（27年7月配置前）→ 11.6回（12月時点）

中学校 5.5回（ " ）→ 8.7回（ " ）

（2）学校図書館補助員の配置 ※当区は5名の補助員が交代で11校に勤務している。

補助員①（聖和小(木)・真田山小(金)）、補助員②（生魂小(火)・五条小(水)・桃陽小(金)）、

補助員③（大江小(火)・天王寺小(木)）、補助員④（夕陽丘中(水)・天王寺中(木)）、補助員⑤（高津中(火)・味原小(木)）

（3）活動事例

特別支援・人権コーナーの設置、読書習慣に合わせ読書の木活動、多読者の表彰 など

5 図書館コーディネーター意見等

補助員と相談しながら、児童生徒が積極的に図書に関われるようゲーム等の取組も進めている。

6 当区の考え方

児童生徒がより図書に親しめる学校図書館づくりに向け、コーディネーターとも連携を深める。



イノベーション人材育成事業 【対象：中学生】（2年度予算案 7万円（元年度予算 27万円））

（中学校のキャリア教育支援）

1 目的

仕事について実践的に考え体験する機会を中学生に提供し、未来の大阪・日本においてイノベーション（新たな仕事をつくりだす、今ある仕事を変革させる等）を起こせる人材の育成をめざす。

2 実施概要

[職業講話への講師派遣] ▶ 天王寺中 土曜授業・職業講話（対象：2年生）[6月15日(土)]

13業種の講話から自分の興味がある2講話を受講。区役所からは4つの講話の講師を紹介

- ・マッスル(株)（ロボット産業） ・ことのは法律事務所（法律）
- ・J：COM（ケーブルテレビ） ・金剛組（社寺建築）

▶ 天王寺中 職業講話（対象：2年生） ・ JAXA（宇宙技術） [12月6日(金)]

[職業体験先の紹介]

これまでのインターンシップ先やテンサポ（天王寺区サポーター制度）登録事業所を中学校で実施している職業体験先として紹介

▶ 高津中 職業体験（対象：2年生） [2月6日(木)・7日(金)]

区役所からは2つの受入先を紹介

- ・アウィーナ大阪（ホテル） ・ことのは法律事務所（法律）

3 生徒からの意見

[職業講話への講師派遣]

自分の将来に役立つと感じる参加者の割合 60%（6月 75%、12月 45%）

- ・自分の将来の夢を叶えるためには努力しないといけない。
- ・自分の知らなかった仕事のことをたくさん知れることができた。
- ・仕事の苦労などいろいろ伝わってきてとても参考になった。
- ・宇宙のことが知ることができて、将来職業を決めるときに範囲が広がった。
- ・将来を考える幅が広がった。とても参考になった。

4 当区の考え方

これまで実施してきたインターンシップやテンサポのネットワークを生かして、中学校で実施しているキャリア教育を支援する。



[職業講話(JAXA)の様子]

発達障がいサポート事業（市全体での取組）（元年度予算 313万円）

2年度からは教育委員会の特別支援教育サポーター※として統合

※特別支援教育サポーター … 教育委員会が各学校に複数名配置し授業中の教育をサポート

1 目的

地域の有能な人材を活用し、小・中学校に在籍する発達障がい等のある児童生徒の学校生活において、社会性や対人関係への適応に向けたサポートを行う。

2 概要

発達障がい等のある児童生徒の支援に知識と経験がある者（大学生、元教員、福祉施設での勤務経験者等）を学校が人選し、区役所で「発達障がいサポーター」として登録し、学校へ配置する。

3 発達障がいサポーターについて

活動内容：行動面等で著しく困難を示している発達障がい等のある児童生徒の活動を支援するため授業外・放課後の校内活動支援、遠足等の校外学習支援を行う。

活動時間：原則3時間以内／日（遠足等の郊外活動等、週15時間以内で1日の時間延長は可）

4 活動実績（1月末時点）

小学校 1,157日・1,597時間（平成30年度852日・2,514時間）

中学校 90日・137時間（平成30年度84日・312時間）

5 活動事例

校内及び遠足、運動会等、校外活動における児童生徒の状況に合わせた見守り・サポート。

6 学校からの意見等

- ・児童生徒の状況（集中力がない、日常生活に支障等）に合わせてサポートを受けており、有効に活用している。
- ・遠足や泊行事等の校外活動でも活用できるので大変助かっている。

7 当区の考え方

学校における活用状況を把握しながら、引き続き学校・教育委員会と連携し支援を行っていく。

スクールカウンセラー事業（こども青少年局事業）（2年度区CM予算案 1,090万円（元年度 588万円））

1 目的

いじめ・不登校等の子どもの問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決。

2 概要

小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、地域内の幼児から高校生までの本人・保護者等へのカウンセリングを行う。

3 スクールカウンセラーについて

業務内容：不登校・いじめ等における心理に係る専門的知識・経験に基づく相談業務

配置状況：中学校 週1日配置

小学校 各中学校下ごとに週1日配置（各校2～3週ごとに1日配置）

勤務時間：午前10時～午後4時45分（6時間）（年間35週）

相談時間：1回1時間以内

相談件数：中学校 4.5回（小学校 4回）／日以内

申込方法：中学校保護者・生徒は当該中学校に、他の学校園の保護者・児童は在籍学校園を通じて校下中学校に申込み。

（学校園を経由した申込みを希望しない場合は教育相談窓口へ電話することもできる。）

4 相談実績等

12月末まで 212件（延べ1,155回）（平成30年度相談件数 220件（延べ873回）うち解決改善件数 94件（42.7%））

➤ 配置状況：天王寺中（火曜）、夕陽丘中（月曜）、高津中（水曜）

天王寺・大江・聖和小（金曜）、五条・生魂・桃陽小（木曜）、味原・真田山小（月曜）

5 学校からの意見等

- ・カウンセリング及び空き時間は教室を回って児童の様子を見てもらっている。
- ・保護者にもカウンセリングを受けてもらっている。カウンセリング後の教員への状況報告も丁寧に行っている。

6 当区の考え方

- ・相談件数が増加傾向にあることから、カウンセラーの配置を増やし相談体制の強化を図る。
- ・学校における活用状況を把握しながら、引き続き実施していく。

グローバル人材育成事業(天王寺区「多文化・国際理解教室」)【対象:小・中学生】(2年度予算案 237万円(元年度 232万円))

1 目的

これからのグローバル社会で生きていく力を養うため、海外の文化・行動様式など国際理解を深めるとともに、外国人とのコミュニケーション力を高め、英語を国際共通語として意欲的に海外に挑戦し活躍できる人材の育成を図る。

2 実施概要

対 象：区内在住の小・中学生 定 員：計100名(「小学校低学年」「小学校高学年及び中学生」各50名)

日 時：計4回(①11月23日(土・祝)、②12月15日(日)、③1月13日(月・祝)、④1月26日(日))

時 間：1回2時間15分(小学校低学年 10:00～12:15、小学校高学年及び中学生 14:30～16:45)

内 容：留学生など多くの外国人とコミュニケーションできる「英語交流プログラム」(90分)

海外の文化・行動様式など国際理解を深める「国際理解教育プログラム」(30分)

(小学校低学年テーマ)

(小学校高学年・中学生テーマ)

第1回 あいさつから多文化理解(43名)

あいさつから多文化理解(21名)

第2回 世界のごはん(36名)

体を動かしながら英語を学ぼう(18名)

第3回 世界の子どもの一日(37名)

世界のごはん(22名)

第4回 気持ちを伝えよう(36名)

自分の家を紹介しよう(15名)

実施事業者：(公財)大阪国際交流センター



[英語交流プログラム(家に関する英語を学ぶ)]

3 参加者の意見

どんどん楽しくなって、もっと英語を知りたくなった。／もっと単語を覚えて外国の人と交流したい。
いろいろな文化や言葉やモノを知ることができてよかった。

4 目標・達成状況

参加者の満足度 95%(目標90%以上)(平成30年度92%)

5 当区の考え方

- ・これまで参加が少なかった中学生を見直す。
- ・来年度から小学校での外国語(英語)の教科化が始まり、低学齢の段階から外国語に触れる機会を望む子育てニーズに対応するため、対象を就学前児童に拡充する。また、小学生は学齢別(低・中・高学年)に変更し、より多くの小学生が参加できるよう取り組む。



[国際理解教育プログラム(世界のあいさつを学ぶ)]

天王寺区ジュニアクラブ事業【対象:小学4年生～高校生】(2年度予算案 26万円(元年度 28万円))

1 目的

「やさしく思いやりのある青少年の健全育成」とともに「将来の地域活動を担う人材の育成」をめざして、平成19年度より実施。

2 実施概要

学校・地域との協働により、地域行事へのボランティア参加や施設見学・体験を行う。(年5回程度)

[今年度の取組]	天王寺の歴史にふれよう!～源聖寺坂・口縄坂と寺町をめぐる～	(6月30日)	参加者 24名
	天王寺動物園を探検しよう!(施設見学・園内清掃)	(8月19日)	参加者 25名
	保育園児と手作りおもちゃで楽しく交流しよう!	(11月9日)	参加者 18名
	世界の食事で国際交流!～留学生とお菓子作り～	(2月2日)	参加者 33名
	高齢者との交流	(3月14日予定)	

[会員数] 90名(うち小学生46名)(元年度新規会員 19名) ※2月現在

3 参加者の主な意見

- (6月) 天王寺区にこんなにたくさんのお寺があると知らなかった。
お寺や地理についてもっと知りたい。
- (8月) いろいろな動物が戦争や病気で死んでしまったことを知れて良かった。
普段見られない所が見られたので楽しかった。
友達や家族と一緒にボランティア活動をしてみたい。
- (11月) 未就学の子たちと遊ぶことが今までなかったののでいい体験になった。
これから小さい子たちとふれあうことがあれば今日の体験を生かしたい。
- (2月) 色々な国の人とお互いの文化などを話し合えてとても良い経験になった。
交流した留学生の国に行きたくなった。

4 目標・達成状況(2月時点)

活動の趣旨(ボランティア等)が理解できた 100%(目標70%以上)(平成30年度89%)

5 当区の考え方

- ・「将来の地域活動を担う人材の育成」は重要であり、学校と連携して参加者の募集をしていく。
- ・活動内容について、ジュニアクラブ会員や地域の方のご意見を聞きながら、1年で幅広い活動を体験できるよう取り組む。



民間事業者を活用した中学生学習支援事業【対象:中学生】(2年度予算案 11万円(元年度 4万円))

1 目的

中学生の基礎学力の向上・学習習慣の形成を図るため、各区で民間事業者を活用した課外学習事業を実施。
当区は「個別指導 天王寺塾」として、天王寺区民センターと天王寺区子ども・子育てプラザを会場に開講。

2 実施概要(実施事業者:家庭教師のトライ)

対 象:区内在住の中学生

場 所:④夕陽丘教室(区民センター) 月・木 18:00～/19:15～

⑥味原教室(子ども・子育てプラザ) 火・金 18:00～/19:15～

回 数:週2回(1日2講座 生徒はいずれか希望の時間帯を選択)

時 間:1回70分間 【授業の流れ】①前回の確認・復習テスト(20分間)

②新しい単元の学習(40分間)

③まとめ・自宅学習の指示(10分間)

受講料:月10,000円(塾代助成カード使用可)

※塾代助成カード:学習塾などで月1万円まで利用できるカード(所得制限あり)

参加生徒(2月時点):16名(夕陽丘教室 7名、味原教室 9名)



3 参加者の主な意見

- ・参加して勉強がよく分かるようになった。
- ・集中しやすい雰囲気ですとても良い。／先生はみんな優しくて快適。
学校でやっているところがもっと詳しく分かるようになった。／数学のテストで平均を超えた。

4 目標・達成状況(2月時点)

参加前より学校の授業がわかるようになった 86%(目標70%以上)(平成30年度85%)

5 当区の考え方

基礎学力向上の機会として、必要な生徒に利用してもらえるよう適宜周知を行う。

こどもの居場所等における学び・生活サポート事業(こどもの貧困対策関連)【対象:小・中学生】

(2年度予算案 101万円(元年度 101万円))

1 目的

民間事業者や学校等と連携し、支援を要する子どもの学力向上と精神面の支援につなげるため、「こどもの居場所」での学習支援・生活相談を行うサポーターの活動を支援する。

2 事業概要

- ・居場所における「学び・生活サポーター」の派遣(上限992時間)
- ・「学び・生活サポーター」は、こどもの学習指導・精神面の支援に知識・経験のある者(大学生、元教員、福祉施設での活動経験者等)

3 区内のこどもの居場所等における参加者数等 ※1月末現在

(1) 啓林館Tomorrowサポート教室(大道4丁目)	第2・4水曜	17:00~20:00	参加者16名(延べ129名)	19回開催
(2) 寺田町ジオラマこども喫茶(寺田町2丁目)	月~金曜	18:00~21:00	参加者1名(延べ106名)	106回開催
(3) 上本町こどもの居場所(上本町7丁目)	第2・4日曜	13:00~16:00	参加者2名(延べ2名)	2回開催
(4) 味原小学校	火~金曜	14:40~15:40	参加者3名(延べ82名)	51回開催
(5) 夕陽丘中学校	月~金曜	15:30~17:30	参加者16名(延べ31名)	13回開催

(参考) 天王寺区子ども・子育てプラザ(味原町)【本市施設】

4 参加者の主な意見

勉強をくわしく教えてくれた／分かるようになった

5 目標・達成状況(2月時点)

サポートを受けて改善した(勉強が分かるようになった等) 71%
(目標60%以上) (平成30年度69%)

6 当区の考え方

民間が設置する居場所の周知を行うとともに、支援を要する子どもの直接的なサポートにつなげるため、学校とも連携し、学校の放課後等にもサポーターを派遣し、子どもの状況に応じた居場所での支援につなげる。



[啓林館Tomorrowサポート教室]



[寺田町ジオラマこども喫茶]

防災教育の取組について

1 各校の防災教育の取組への協力

学校が実施する児童生徒を対象にした防災教育に協力

(取組内容) 防災クイズ、防災マップづくり、クロスロードゲーム、紙スリッパづくり、備蓄物資の紹介

防災講話(中学生対象) など

元年度実績(開催順)

五条小(9月 校庭キャンプ)

生魂小・大江小(10月)

聖和小・夕陽丘中

・天王寺中(11月)

桃陽小・天王寺小(1月)

高津中(3月予定)



[防災講話(夕陽丘中学校)]



[防災マップづくり(生魂小学校)]

2 地域での防災の取組への協力

地域の防災関係行事(子ども向け行事): 桃陽地域校庭キャンプ・聖和防災ふえすた(10月)

避難所開設・運営訓練: 天王寺地域(5月)

その他、各地域で実施する防災訓練